

# 実施報告書

講座名	女性応援講座 女性のための法律講座
日時	①平成29年1月26日(木) 午前10時から正午まで ②平成29年2月2日(木) 午前10時から正午まで
場所	キラ☆とよた 情報交換室
参加/申込(人)	①13人/18人 ②14人/18人
講師	法テラス三河法律事務所 常勤弁護士(女性)
内容	<p>①「離婚のカタチ」</p> <p>(1) 離婚の種類 協議離婚・離婚調停・離婚訴訟</p> <p>(2) 離婚の原因 民法770条に規定 有責配偶者からの離婚請求の可否、婚姻関係破綻後の不貞行為についてなど</p> <p>(3) DV事案 DVに対する行政手続き、民事手続き、刑事手続きについて</p> <p>(4) 離婚に付随する問題 婚姻費用分担請求、年金分割、親権者指定について</p> <p>以上の4項目に対して、具体的な事例や質疑応答を通して法律の知識を学びました</p> <p>②「離婚とオカネ」</p> <p>離婚にまつわるお金の話を事例をもとにQ&amp;A方式で学びました。</p> <p>(1) 婚姻費用・養育費のQ&amp;A 別居をしたいが、その間の生活費が心配 婚姻費用・養育費の額はどうやって決めたらいいの 調停で養育費を決めたが、相手方がその通りに払ってくれない など</p> <p>(2) 財産分与のQ&amp;A 離婚のときに相手方名義の預貯金や不動産はもらえるの 専業主婦なので、離婚したら夫の年金をあてにしたいが、私の年金はどうなるの</p> <p>(3) 慰謝料のQ&amp;A 慰謝料の相場ってあるの など</p>
受講生の声	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の立場からのお話が多くて参考になりました</li> <li>・財産分与について、家のローンが残ってしまった場合のことが不安だったので知ることができてよかった</li> <li>・質問の時間が長くてよかった</li> <li>・具体的な事例や金額がわかり、知識としてよかった</li> <li>・質問に丁寧に答えてくださったことがよかった</li> </ul>
担当者所感	<p>訴訟や調停の事例を交えた解説の後、受講者からの質問に答えるという形で、より具体的な話が聞けたことで、大変役に立ったとの感想が寄せられました。</p> <p>講師の話しのなかで、調停は話し合いの場であり折り合いをつけなければ成立しないこと、裁判では女性側の言い分を主張することはできるが客観的に判断するのは裁判官であることがくりかえし言われましたが、経済的な理由などで弱い立場に立たされている女性にとっては、どうにか有利に運びたいと思う気持ちがあらわれていました。</p>